

放送を巡る諸課題に関する検討会新たなCAS機能に関する検討分科会 (第4回) 議事要旨

1. 日時

令和元年6月25日(火) 10時00分～10時30分

2. 場所

総務省10階第1会議室

3. 出席者

(1) 構成員

中村分科会長、内山分科会長代理、甲藤構成員、末吉構成員、谷川構成員、三尾構成員

(2) 説明者

事務局

(3) オブザーバー

一般社団法人衛星放送協会、主婦連合会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社ビーエス朝日、株式会社BS-TBS、株式会社BSテレビ東京、株式会社BS日本、株式会社ビーエスフジ、内閣府、経済産業省

(4) 総務省

山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、岡崎情報流通行政局総務課長、柳島同局放送技術課長、湯本同局放送政策課長、井幡同局衛星・地域放送課長、小林同局情報通信作品振興課課長補佐

4. 議事要旨

(1) 事務局からの一次とりまとめ(案)の報告

・事務局から【資料4-2】、【資料4-3】に沿って、説明があり、各構成員とオブザーバーから以下の発言があった。

【末吉構成員】

今回、問題点を整理され、大きく4つの方向性で妥当な整理をされたのではないかと
思う。現段階では何か新しい方向に踏み出すということではないが、検討が進展するこ

とが期待されるであるとか、検討を促していくという意味での継続検討という形になったのではないかと。今後の仕切りであるとか、今後の情勢分析が極めて重要なのではないかと。今後も継続して、総務省のリーダーシップのもとに、これらの検討が妥当な方向性に向かうことを大いに期待したい。

【甲藤構成員】

構成員を務めさせていただくにあたって、CASについてわからないことがたくさんあったが、分科会を通じて、特に個人的には諸外国の動向等を含めて、妥当なところをまとめていただいたのかなと考えています。

【内山構成員】

末吉先生がおっしゃったとおり、継続検討的に考えていきたいと思いますという方向で妥当ではないかと思う。CASがスタートしたばかりという状況で、まだBS4K・8Kの普及が進んでいるわけでもないため、もう少しパラメーター等が見えてこないと議論がしにくい。例えば今日の報告書の中で、故障確率が1,000分の1まで下がるという推計や、メーカーさんのご発言だったと思うが、CASにすることによって、消費者にとっては1,000円から2,000円程度のコストアップという数字は出てきている。まだCASが普及している状況ではないため、数字の妥当性というのを見極める必要はあろうかと思う。それから、今後のことを考えたときに、次のCASがどういうタイミングで出てくるのか読めない状況だと思うので、あまりここで性急な議論はしないほうがいいのではないか。

コンテンツを取り扱っている立場で言うと、コンディショナルアクセスというのは仕掛け等がないと、海賊版の問題もあり、コンテンツで飯を食っている人たちは食えなくなる。そういう意味ではその仕組みを残していく、あるいは何か仕掛けておくということは必要ではないかと思う。海賊版の問題は今さらではあるが、絶対的な対処策がある世界ではなく、小さなことを積み重ねる必要があるだろう。CASの中で何ができるのかという観点では、織り込んでおいたほうがよいと考えている。

【谷川構成員】

まとめの中でまだ自分の中でちゃんと整理し切れていないが、「消費者」という言葉と「視聴者」という言葉がいくつか出てくるが、この論点の中で受益者負担の議論というのが1個あった。要は有料放送を見る人、見ない人と、テレビを買ったときにそもそもこのCASの費用負担がくっついている議論というのは、全部まとめて「消費者」という言葉になっているように見えるため、この辺の問題を整理しておいたほうがよい。いずれにしても、最終的には費用負担の問題が当面のテーマになっていると個人的には理解している。

特に内山先生も言われていたが、次のCASをすぐに用意しようという議論はどこにも主張としてなかったような気がする。それから、新しいものが今すぐ必要という議論もなかったが、そうなってくると今、争点になるのは、費用の負担というのはどうあるべきなのかということになるかなと思う。その議論はこの検討会が担当するものかどうかはわからないが、そういった問題整理がされたと私自身は理解して、この資料を見させていただいた。

【三尾構成員】

この検討分科会の大きな意義というのは、今までいろんな関係者の中で漠然とした不安なり、自分だけが損するみたいな、不公平感といったものが、CASというものの中にあっただのかなという気がしている。関係者の利害関係が微妙に異なっていることが原因と思うが、それがきちんとした問題点を抽出して、それについて分析して、現状の把握をきちんとできたということで、このとりまとめとしては非常に意味があったかなと私個人としては考えている。

結論としては、現段階ではいろんな情勢が今後変わっていくということや、差し迫って解決が必要なが見当たらず、近々の大きな課題はないことがはっきりしたのではないか。今後の状況をみながら、という結論になったが、そういったことがはっきりしたことだけでも非常に意義が大きいと考えている。今後は現段階での結論を礎にして、次のステップに行くということで、これからが難しいところもあるかもしれないが、ひとまずこのとりまとめとしては非常に良かったと考えている。

【主婦連合会】

今回、消費者の意見を述べる場を設けてくださって感謝している。いくつか資料の中にコメントをつけさせていただきたい。1つは、諸外国の状況という6ページのところで、資料は間違っていないが、誤解のないようにということで念を押しておきたいのは、3段落目の「有料放送サービスにおける」と書いてあるところ。消費者がモジュール（機能により数千円から数万円）を購入し、利用する形態が一般的と書いてあるが、裏を返すと、契約しない人には一切負担がないという読み方をしていただきたい。普通のテレビを買う人には負担がないという意味が書かれていると読んでいただきたいと思う。同じページの2段落目に、無料放送コンテンツにRMPを実装している例は限定的と書いてあるが、これは限定的というよりも、日本以外かろうじて韓国が地上波4Kに入れるらしいもしくは入れたかというだけだと私は理解している。ほかには英国の例が一部実装例はあると書いてあるが、海外ではほぼ地上波に、いわゆるコンテンツ保護機能がかかっている例はなく、それによって大問題になっているという話も聞いたことはない。今回の議論の中で、それを日本でやめたほうが良いという意見を私は申し上げているわけではないが、非常に特異な日本の制度だということ指摘しておきたいと思う。

もう一点、7ページ目の一番下のところ。構成員の先生にもご指摘いただいたように、故障率が1,000分の1程度ということだが、普及が進んでないこともさることながら、買って新しいテレビが、1年も経たない中で、試算となっちはいるが、資料の中に入れることに妥当性があるのかどうかは疑問に思う。

全体を通じて、この検討会が設置されて、消費者もオブザーバーに呼んでいただけた。検討の場にいたというよりは、意見を言わせていただいたという立場と思っている。きっかけとなったのは、規制改革推進会議での議論だが、その議論の投げかけ、規制改革会議の中で出た疑問点や意見に対して、この一次とりまとめがしっかり答えられているのかどうかは私には分からない。これからなのかもしれないが、例えば、規制改革推進会議の資料をみると、はっきりと全てのテレビに加入者識別、CASを消費者負担で搭載する新CAS方式は、時代に逆行しているのではないかという資料が出ている。もう一つ指摘がされているのは、4K・8KテレビのACAS方式はどのような方式になるのか、去年の夏頃の随分間際まで、どのような方式になるのかははっきりわかりませんという回答があり、決まっていくプロセスに不透明感があった。それも1つの大きな指摘点だったと思う。今後、NHKを含む公共的な地上波の放送に関するものであるため、きちんと消費者／視聴者の意見を取り入れて、プロセスの透明性を確保していただきたい。

【中村分科会長】

ご発言を皆さんからいただいたところで、この一次とりまとめ（案）を直すべきところ、あるいは注記をつけるべきところがあるかどうかを含めて、事務局と相談、整理をしていきたい。

私からも一言コメントをしておきたいと思うが、今、主婦連合会からご指摘があったように、もともと規制改革会議での計画というものを受けて、このような場を設けて検討を促すというのが、我々が受けた宿題であった。新CAS、特に費用負担、あるいは費用分担のところが課題だと私も認識をしていたが、もともと民々の契約問題であり、どこまで行政が立ち入るのが適当なのかということを考えつつ、この会議を開催してきた。構成員やオブザーバーの皆様、関係者の皆様がこの場で胸襟を開いて十分に議論をしていただき、課題も整理をできたと思う。どうもありがとうございました。また、三尾構成員がおっしゃったように、こうした場が持たれたことが大変意義深いことであったと考えている。

まとめのところに書いてあるように、関係者間での検討の進展ということが期待されており、これは内山構成員や谷川構成員もおっしゃったように、次のCASへの言及があったが、今後のメディア環境の変化に応じて対応をしていただければと考えている。今後、この案をパブリックコメントにかけて、もう一回会議を開くということが予定されており、皆さんにはしばしお付き合いをいただければと思う。今日いただいたご意見

も踏まえて、必要に応じて事務局で修正の上で、この分科会からパブリックコメントに
かける一次とりまとめの案としてとりまとめたいと思う。その調整は分科会長の私にご
一任いただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中村分科会長】

ありがとうございました。必要に応じて皆さんに連絡を差し上げることになると思う
が、よろしくどうぞお願いいたします。その他、事務局から何かありますでしょうか。

(2) その他

- ・事務局より次回会合についての案内があった。